

## 1 選択的夫婦別姓について

現在の日本では民法で、「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する」とされ、夫婦で別の姓を名乗ることは出来ません。これに対し、日本各地で夫婦別姓問題の議論が盛り上がりを見せています。世論調査では、選択的夫婦別姓に「賛成」が「反対」を大きく上回っているのが現状です。海外に目を向けても、夫婦別姓を認めていない国は世界で日本だけと言われています。さらに日本は、国連から4回に渡って女性差別であり、直ちに改正すべきであると勧告されています。日本の男女が世界各国と同じように、別の姓での結婚を希望する場合は、法律婚でなく事実婚を選択するしかありません。

国では対策として、令和元年度から運転免許証やパスポートなどに旧姓が記載できる旧姓併記を採用していますが、事務負担の増加や多くのトラブルが発生しているのが現状です。これらの法律と世論、また日本と世界の制度のギャップが存在する中、先進的な自治体ではパートナーシップ制度を導入しており、静岡県でも全市町で導入を目指す方針を示しました。

そこで以下3点について伺います。

- (1) 選択的夫婦別姓について、民法・憲法の見地からの市長の見解と、磐田市としての対応の必要性について、市長の見解を伺います。
- (2) 旧姓併記の諸課題について、市長の見解を伺います。
- (3) 静岡県ではパートナーシップ制度を、2022年度までに全市町に導入する方針を示しました。事実婚を考えるうえで、この制度に対する磐田市の進捗状況を伺います。

## 2 「まちの駅」構想について

「まちの駅」とは無料で休憩できるまちの案内所です。「道の駅」は全国に点在し約1,200か所あり、多くの人に周知されています。一方「まちの駅」は小規模ではありますが、全国に約1,400か所あり数の上では、「道の駅」より多く存在しますが、あまり知られていません。

「まちの駅」は、静岡県内でも、富士市・焼津市・静岡市（旧由比町）にあり、各市町単位で取り組んでいるのが特徴であると思われます。

「まちの駅」は、地域の情報のネットワーク拠点で、地域の人と来訪者の出会いと交流の場となり、店主も来客への地元の情報提供のために、地元の磐田市について勉強することになります。磐田市をもっと知り、理解し、好きになり、多くの市民が磐田市を誇りに思う機会に触れることとなります。そして来訪者も多種多様な情報を得て、磐田市をもっと知ることになり、間違いなく地域挙げての「学びの場」ともなるでしょう。

そこで以下3点について伺います。

- (1) 「まちの駅」につき、市長の認識を伺います。
- (2) 「まちの駅」は磐田市の将来のまちづくりにつながる、民間の活力を上手く利用した手法です。行政が音頭をとって進めるべきであると考えますが、市長の見解を伺います。
- (3) 「まちの駅」は、市長がまちづくりのテーマに掲げる、「学びの場」として活用できる施設であると思いますが見解を伺います。

### 3 火葬場構想について

現在、磐田市には、磐田市塩新田に聖苑（火葬場）1施設がありますが、47年が経過しており、施設の老朽化は否めません。毎年、多額の予算が計上され、定期的な修繕が必要となっているのが現状です。

人口動態から令和22年に火葬体数のピークを迎えることが見込まれるとされています。

磐田市民のほとんどが、磐田市の聖苑（火葬場）を利用していますが、豊岡地区の多くの方は、現在、浜松市天竜区にある天竜斎場か、浜松市浜北区にある浜北斎場を有料で使用しているのが現状です。しかし、昨年、浜松市の火葬場計画の見直しが図られ、天竜斎場は廃止の方針が打ち出されました。

令和元年9月の一般質問での前市長の見解は、「現時点で、新たな火葬場の整備計画はなく、磐田市聖苑を今後も引き続き使用していく」との見解でありましたが、状況が変わってきており、今後の磐田市の火葬場の長期計画の見直しが必要であると考えます。

そこで以下3点について伺います。

- (1) 現在の磐田市聖苑（火葬場）の利用状況及び、磐田市民の天竜斎場と浜北斎場の利用状況について伺います。
- (2) 天竜斎場閉鎖に伴う影響をどのように理解し、どのように対応しようとしているか伺います。
- (3) 磐田市の火葬場の長期計画を伺います。